



元榮

太一郎が弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの弁護士ドットコム<6027>について、元榮
太一郎が8月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の締結株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、元榮 太一郎の弁護士ドットコム株式保有比率は、68.23%と1.88%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月14日。